

28 監第 23 号

平成 28 年 12 月 6 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町教育長 唐澤 義雄 様

箕輪町議会議長 木村 英雄 様

箕輪町監査委員 松本 豊實

箕輪町監査委員 下原甲子人

定期監査の結果について（報告）

平成 28 年度箕輪町定期監査の結果を、地方自治法第 199 条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

定期監査結果報告書

第1 監査の範囲

地方自治法第199条第4項、箕輪町監査委員条例第2条及び箕輪町監査基準第14条(1)ウの規定による定期監査を、平成28年度箕輪町監査計画に基づき実施しました。なお、施設管理を中心として実施いたしましたので、実施箇所のみでの報告となります。各課の財務（予算の執行状況）に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等の監査については、平成29年1月以降に実施いたしますので、結果に関する報告についても、監査実施後となります。

第2 監査の方法

平成28年度箕輪町監査計画に基づき、公有財産の維持管理状況、物品の出納保管状況、前回監査時の指摘事項の改善実施状況について、監査資料の提出を求め、現地及び提出された資料の細部について担当職員の説明を求めて監査をしました。

第3 監査の期間

平成28年10月25日から平成28年11月4日まで

第4 監査の対象（監査実施順）

- 10月25日（火）
東小学校、北小学校、西小学校、役場庁舎（周辺車庫等含む）
- 10月28日（金）
文化センター、博物館、町民体育館・武道館、社会福祉総合センター、生活排水汚泥処理施設、大原公園墓地、上古田住宅団地
- 10月31日（月）
中学校、中部小学校、南小学校、長田保育園、上古田保育園、南小河内第1・2水防倉庫
- 11月4日（金）
松島保育園、子育て支援センター「いろはぼけっと」、浄水苑、げんきセンター、東部診療所・医師住宅、南小河内排水処理施設、みのわ天竜公園・公衆トイレ

第5 監査の結果

1 各施設の前回指摘事項の改善状況

前回監査時に指摘した事項について、改善されている事項もありましたが、改修方法の検討、財源確保の問題から改善されていない事項がありました。

- 2 各施設（学校）の現金、有価証券、通帳等の管理について
今回監査した範囲において、適正かつ効率的に管理されていました。
- 3 各施設の物品の出納保管状況について
今回、各施設の物品出納保管状況及び寄附等に係る絵画等の備品管理について監査しました。概ね、適正に処理されていましたが、一部備品登録上、所管替え及び廃棄処理をされた物品が未処理のまま施設に残っている状況がありました。また、絵画等の備品管理について一部の施設で指摘事項がありますので「5 改善を要する事項」以降で記載します。
- 4 各施設の公有財産の維持管理について
概ね適正に管理されていましたが、以下のとおり一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられました。
- 5 改善を要する事項（監査実施順）
 - (1) 東小学校
 - 前回の指摘事項について、予算要望はしたものの予算を確保できず修繕が行われていない状況です。修繕方法等検討する中で、早急に対処すべきです。
 - 北校舎の非常扉が、床に擦ってしまい閉まらない状態となっています。非常時の際に開閉できないのは大変危険であるので至急改善してください。
 - プールサイドの段差について、児童が転倒する事案が発生しています。裸足でプールサイドを歩くため非常に危険であるため改善してください。
 - (2) 北小学校
 - 中校舎屋上のパラペットについて一部破損しています。また、ひび割れ部分も確認されており非常に危険です。今の所、下に落下はしていませんが大変危険であるので早急に修繕してください。
 - 前回指摘した体育館の雨漏りは修繕されましたが、新たにステージの上から雨漏りがしています。現在、足場にベニヤ板を敷きバケツを置いて対応していますが早急に原因調査を行い修繕してください。
 - (3) 西小学校
 - ランチルーム西側の軒裏が破損しています。ランチルームの雨漏りもひどくバケツを10個以上並べて対応していると聞きます。児童全員が利用するため、原因調査を行い修繕してください。
 - 図書室北側の雨漏りについて、ブルーシートを本の上にかける非常対応していると聞きます。原因調査を行い修繕してください。

(4) 役場庁舎

- 庁舎内の書類、物品の整理整頓について、1階西の北側書庫や印刷室に書類、物品が山積みになっています。また、2階204号室は、一部倉庫状態となっているため整理整頓の徹底を図ってください。

(5) 社会福祉総合センター

- 現在、建物の老朽化により2階部分を利用していませんが、1階を多くの方々が利用しています。2階で雨漏りも確認されているうえ、利用者からも安全面が心配であるとの声もあり、耐震等を含め補修をしてください。

(6) 上古田住宅団地

- 北側道路に面しているもみじについて、枝が電線に触れており大変危険であるので早急に枝の剪定を行う等対処してください。
- 住宅団地入口にある案内板について、文字がかすれ見にくい状態です。看板の改修等対処してください。

(7) 中学校

- 3棟校舎2階、3階の廊下及び3年2組、3組の床は歩くと大きく沈んでしまいます。原因を調査するとともに修繕してください。

(8) 中部小学校

- 南庭の土手にあるフェンスが道路側に傾いています。フェンスと土手の隙間も大きくボール等が道路へ落ちてしまいます。PTA作業等で対応しているようですが、危険であるため根本的な修繕が必要です。
- 2階渡り廊下について、雨水の排水が出来ず水溜りが出来ています。雨漏り等にも影響しますので早急に対処してください。

(9) 南小学校

- プールサイドのマンホール周りに段差があるが、児童が裸足でプールサイドを利用するためケガ等を防止するよう改善してください。

(10) 南小河内第1・2水防倉庫

- 第1・2の各倉庫に同じ資機材が収納されています。数量等の管理をする上でも、それぞれの倉庫にある資機材を整理し、一覧表等作成し整理してください。また、倉庫周辺の環境整備を行い、ゴミの不法投棄の防止に努めてください。

6 意見及び検討事項

(1) 郷土博物館

- 建物の老朽化により、事務室等雨漏りが確認されています。耐震診断を含め改修を計画してください。

(2) 南小学校

- グラウンド東側法面について、福与区長より住宅団地ブロック積みに亀裂があるとの連絡があり、副町長、白鳥教育委員も現地確認をされています。グラウンドに支障をきたす恐れがあるので、関係者等と協議の上、対処してください。

(3) 東部診療所・医師住宅

- 休診に伴い、現在施設は使用されていません。今後の施設利用及び施設管理について検討が必要です。特に、施設管理は、定期的に施設の見回りをする等、管理方法を検討し対処してください。

(4) 絵画等の備品について

- 絵画等の物品監査について、現物確認及び物品の取扱いについて聞き取りを行いました。寄附金等整理簿で管理されている物品及び寄附金等整理簿で確認できなかった物品について備品登録が完了していることを確認しました。一部の物品において、保管（設置）場所等が変更されているが備品登録が当初のままになっているケースがあり、物品の保管方法に不適切なものが見受けられました。物品の保管方法、事務処理方法について検討し適正な管理に努めてください。

学校関係の寄附台帳について、各学校それぞれ寄附台帳による管理がされていますが、町の寄附金等整理簿に整備されていない物品等がありました。各学校へ直接寄附される物であっても町の財産であり寄附金等整理簿の整備が必要です。

寄附等に対する事務処理が曖昧になっていますので、統一した事務処理を行うよう徹底してください。

7 監査委員の総括所見

今回監査を実施した保育園、小中学校、文化センター、郷土博物館等について、施設内の整理整頓、周辺整備等は概ね行き届いていましたが、役場庁舎は、指摘事項に掲載したとおり改善が必要です。各施設とも老朽化が進み、毎年補修・修繕を必要とする施設が多く、耐震性についても重要な問題であります。道路、上下水道設備などのインフラ整備を含め、総合的な整備計画に基づき整備が必要です。

また、東部診療所など使用されていない施設については、維持管理経費も必要となる事から売却を含めた施設利用及び管理方法を早急に検討するべきです。

以上主要点を記して報告しましたが、どの項目についても経費が必要であり、中には大きな予算を伴うものもあります。しかし、住民の安全確保の面からも、危険な個所に

については早急に措置するようお願いをいたします。

なお、課レベルで対応可能な細かい点については、現地にて担当者に指摘してあり別紙のとおりですので、それぞれの立場での対処改善を図ってください。